



市民の願いに応える市政を

村山 正美 議員

問 市長選挙の結果は、井上市政の財政運営に対する不満の反映ではないのか。

市長選挙の結果は、井上市政の八年間で、市の借金残高は百八億円減少した。市長の公約では、今後の四年間で八十二億円減少させるとなっている。これまでは一年当たり十三億五千万円であったが、

公約どおりだと、今後是一年当たり二十億五千万円となる。

三位一体の改革で、国から春日市への配分金が減少し、税源移譲の差し引きでは二十九億七千七百万円の減収となっている。このような中で、この八年間で二十一億八千万円の繰上償還が行われている。

市民税の増税を必要以上の繰上償還に使うのでなく、市民生活応援に使ってほしい。

答 財政運営の変更を求めます。

春日市は人口の動きが激しく、市民の価値観も多様化している。選挙公約などを十分に伝えきっているか難しい面があるが、相手候補に三分の一の票があったということは私に對する批判として謙虚に受け止めたい。

ご指摘のように、市民の方の負担が増えてきているが、春日市単独の問題ではなく、国の制度のありである。三位一体の改革とはいえ、明確な財源の移

一般質問

六月定例会の一般質問は、二十日、二十一日に行われました。この二日間で、十一名の議員が登壇し、市政全般について、十四項目にわたり、質問を行いました。

譲が見えてこない状況下であり、民間委託の推進、事業の整理、市債発行残高の縮減など、健全財政の堅持は施政方針の第一の柱と考える。市債残高の減少に伴って、将来の市民サービス、福祉施策の充実などに振り向ける財源として活用できると思っている。ご理解賜りたい。



財政の健全性について

前田 俊雄 議員

問 夕張市の事例からも明らかのように、市民に継続して行政サービスを提供していく

には、市の財政が健全であることが前提条件となる。財政の健全性は、各種の財政指数で示されるが、国の主導で、全市町村ごとの財政比較分析表が公表されるようになり、また、去る六月十五日には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（健全化法）が成立し、同法に基づき、健全化判断比率の公表等が義務づけられることになった。そこで市長に二点お尋ねしたい。①今後どの指標を中心に財政状況を測っていくのか。②これまで市報等で公表してきた数字の羅列では、市民にとって市財政が健全なのかどうかかわらない。分かりやすい図解等を駆使して公表すべきでは

答 ①従来から経常収支比率のほか、財政力指数、起債制限比率、公債費比率、公債費負担比率等がある。中でも、経常収支比率及び実質公債費比率については、財政運営の指標として注視すべきものと考えてい



市役所全景

る。健全化法で公表が義務付けられる「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」については、今後の財政運営の指標として大いに参考にし活用を図っていく。②市民に対して公表する場合は、できるだけわかりやすいというのがすべての基本であり、図表を使うように心がけてはいる。議員が紹介された総務省の「市町村財政比較分析表」はリーダーチャートを用いて分かりやすいものとなっており、今後その活用についても検討したい。



施政方針における 少人数学級の取り組みと 今後の文化振興について

岩切 幹麻議員
いわた けんま

問 今の子ども達が、いかに自分らしく、のびのびと育つていくかによって春日市の未来、日本の未来が決定づけられる。その観点から、

①三十人学級の実施について、小学校の何年生を対象に考えているのか。また、その根拠について。
②新たな教室の確保、教員の配属の対応は大丈夫か。
③当然、校区の再編も必要になってくるが、具体的にどこまで

の校区変更を考えているのか。
④今回、施政方針に文化振興についてまったく触れられていないが、今後の取り組み姿勢について。



答 ①学力の定着と、中学校への円滑な適応の促進を図るため、六学年を予定している。
②一時的余裕教室が乏しい状況ではあるが、必要教室数一〜二教室の確保は可能である。教員配置は担当教員に担任を持たせ、非常勤講師を配置していく。
③市内十四ヶ所について見直しを進めていく。来年度の予定は、春日、春日北、春日西、須玖の四小学校と春日西、春日南の二中学校を予定し説明を進めている。再編に当たっては、大きな環境変化を避けるため、小中学校とも新一年生から順次移行していきたいと考えている。

④今後とも厳しい財政状況を踏

まえ、客観的な事業評価を行い、市民に親しまれ、愛されるふれあい文化センターを目指して事業の企画や内容の充実に努める。

環境にやさしい、 資源循環型社会の創造と 開かれた市政の展開について

金堂 清之議員
かなどう しみず

問 ①生ごみの今後五年間の処理量・費用の見込みは②これに対する減量・減費用の数値目標は③どの様にすれば、生ごみの減量化に弾みがつき堆肥化されたものを広く活用することができると考えるか④分別回収の徹底、リサイクルの受け皿づくりのために、商工会、事業所、自治会、市民が参加する対策協議会等を早急に立ち上げ、ストップ・ザ・地球環境破壊を合言葉に全市挙げて実施すべきでは⑤真の市民ニーズ把握のため出前トークの内容や方法を変える気持ちはないか⑥「かすが市民懇話会」の在り方について、春日市の将来像を描くためにも大所高所の目を持つ視点から運営すべきと思うが如何か⑦市

職員による出前講座をもっと積極的に実施すべきでは

答 ①五年間で約五万六千九百六十四トン、九億八千四百七十七年度までに約九%の減量を数値目標とし、平成十四年度と比較した軽減額を約千三百万円と見込んでいる。③自治会や生活環境組合連合会とも連携し、堆肥の集積場所や利用できる場所を確保できるように進めていきたい。④市民、事業者、行政等の各代表者が集まって、ごみの発生、排出抑制を進めていく話し合いの場づくりへの取り組みが必要と考えている。⑤現行の地区トークをベースとしながら多くの市民に参加を頂き、充実した出前トークとなるよう工



循環型社会を目指して(大木町にて)

夫、検討していく。⑥懇話会の果たす役割は十分機能していると確認している。⑦今後講座の数や内容の充実に努めていく。

市役所の電子化について

武末 哲治議員
たけすま ていぢ

問 二〇一一年より政府は、五年以内に、世界最先端のIT国家となることを目指し、徹底的にインフラ整備を行う、「e-JAPAN戦略」を行った。その下で春日市はいち早く市役所のIT化に取り組み、電子自治体としてリーダー的立場を確立してきた。この戦略目標はほぼ達成し、いつでもどこで



春日西小学校



も、誰でも情報通信ネットワークの恩恵が受けられるユビキタスネットワーク社会を実現する「U-JAPAN政策」(ヘンソフト)し、二〇一〇年に次世代ICT社会の実現を目標としている。

この「U-JAPAN政策」に対する市の計画、及び取り組みと、公共施設のICTの環境整備についてお尋ねする。

※1 インフラ整備
インフラストラクチャーの略
社会的経済基盤・生産基を形成するものの総称

※2 ICT
インフォメーション(イ)アン
ドコミュニケーション(コ)テク
ノロジー(ト)の略
情報・通信に関連する技術一般の総称

ICTの(情報)に加えて「コミュニ
ケーション」(共同)性が具体的に
に表現されている点に特徴がある。

【答】平成十三年度に公共施設
を光ケーブルで結ぶ情報通
信基盤の構築、業務をつかさど
る基幹系のインターネットに開
かれた情報系のLANの整備な
ど基盤整備に力をいれてきた。
十六年度には「春日市情報化基
本計画」を策定し、市民と行政

が情報を共有化するための施策を進めてきたが、実行には多額の財源を必要とし、計画通りの推進は厳しい状況となっている。今後、費用対効果や市民ニーズなどを見きわめながら、ICTの恩恵を実感できる社会の実現に向けてのあり方など検討してまいりたい。

また、公共施設、特に多くの市民が利用する市役所におけるICTの整備につきましては、財政状況をみながら具体化に向けて検討してまいりたい。

計画的な施設整備について

前田 俊雄議員

【問】施設方針の中で、保育所の整備が挙げられているが、施設整備には多額の財源が必要であり、計画的な取り組みが必要である。そのためには、その基礎となる、各施設及び施設グループごとの経歴を含む実態を示す施設台帳並びにグループ内での比較一覧が必要となる。かつ、小中学校施設について、同趣旨の訴えをした結果、施設台

帳及び比較一覧が整備され、平成十四年三月には「春日市学校施設整備指針」が策定された。そこで、市長に以下の二点についてお尋ねしたい。

①施設ごとの施設台帳及び施設グループごとの比較一覧は整備されているのかどうか
②施設グループごとの建て替えを含む整備計画はあるのか



春日原保育所

【答】①公立学校は、施設の実態を把握するために公立学校施設の実態調査要綱に基づき、毎年施設台帳を作成して整備をしている。各施設におけるグループごとの比較一覧については、小学校及び中学校ごとに区分して、春日市学校施設整備指針を作成している。その他の公共施設としての保育所や公民館、市

営住宅等については、簡易的な施設概況一覧を作成し、その都度必要に応じて整備計画に利用している。本市の公共施設における建築物の全体的な整備計画については、「春日市学校施設整備指針」だけにとどまっている。従って、公共施設に関する改修や建て替えを含む計画は、各施設の台帳をもとに、その都度、財政状況を勘案ながら実施計画の中で反映している。



学校教育予算の執行について

松越 妙子議員

【問】私は特別支援教室の介助員の配置が必要と以前より主張してきた。①今年度より特

別支援教育支援員として地方交付税措置されるようになったが、当市に措置された額はいくらか。
②国から予算措置があるにも関わらず今年度介助員の配置をしていない、来年度は必ず予算措置すべきではないか。
③今年から新学校図書館図書整備五ヶ年計画が始まった。交付税措置額を問う。今後学校図書書の充実について追及していく。
④今年度から教職員から単公用車扱いの車の駐車料金の徴収を開始したが、パソコン等行政が整備すべきところを数々自己負担しているのを放置しているのは矛盾であり、教職員パソコン整備費も地方交付税措置されているが整備すべきではないか。



白水土小学校図書室

① 特別支援教育支援員の配置費用は、当該業務を含め、サポートティーチャー派遣制度として本年度当初予算額は二二一万六千円である。

② 配置については、教育委員会として重要な課題と受けとめ、今後も引き続きサポートティーチャー派遣制度の拡充を図っていく。

③ 地方交付税は七月末に確定するので、額は不明であるが、市としての図書整備費は、小学校七三三万円、中学校六二四万円である。

④ 教職員用パソコンの計画的な整備は、教育委員会として重要な課題と受けとめ、関係部門と協議を進めていきたいと考えている。

市内小学校における給食費の納入状況について

藤井 俊雄議員

学校給食は、戦後米国より無償提供された「脱脂粉乳」を用いて開始され、現在では単に栄養摂取とバランスの適正化だけでなく、生活習慣病予防や健康づくりの役割も果たし

ている。給食に係る費用は、国や自治体が経費を負担し、保護者の負担する給食費は材料費だけの一食二百三十円程であるが、全国での未納額が二十二億円もあるというが、本市の状況について質問する。

① 未納児童数は百六十名、未納金額は三百十三万円程



作業中の給食室

② 未納者に対する徴収とその対応は学校で行っている。学校

では管理職と担任との連携のもと督促や面談を行うなど積極的な対応を続けている。教育委員会としても今年度から法的措置も視野に入れた対応を取る方向で学校と連携して取り組みを始めている。具体的には十九年度の新生児及び転入生の保護者に対し、納入に関する確約書の提出をして頂いている。③ 学校ごと

に経理をしており収入総額の中で対応することになり、未納が増えれば厳しい運営をせざるを得なくなる。④ 管理職、教職員一体となって、未納者に対する督促の送付、電話や直接面談を行うなど再三の納入のお願いを続けている。

高齢者の命と暮らしを守る施策について

長能 文代議員

① 医療制度改悪によって高齢者の医療費の引き上げや「療養病床」の削減が実施され高齢者の生きる権利が脅かされている。政府に見直しを要求すると共に、市の高齢者医療費

助成制度を復活させてほしい。



② 七十五歳以上の全ての高齢者を対象に「後期高齢者医療制度」が発足するが、国保を上回る保険料の減免制度を創設し、資格証明書の発行はやめるよう、「広域連合」に要求すると共に、春日市での対応策を検討してほしい。③ コムスが不正請求などで介護事業から撤退するが、コムス利用者が安心して介護サービスを受けられるよう行政が責任を持って対応してほしい。④ 障害者の福祉タクシー利用券を個人営業の「介護タクシー」にも適用すべきではないか。

① 「療養病床」については患者の不安の解消と医療現場が混乱しないよう適切な対応をするよう、国・県に要望したい。市の救済策は、まずは高

齢者の負担の実態等を見守っていくことが不可欠だと考える。② 保険料の軽減は、広域連合において検討がなされると聞いているが、市としても要望していきたい。資格証明書の発行は、滞納の事実だけで一律機械的に行われるものではないと考えている。市の対策は広域連合の決定を待って検討したい。③ 対象者には市が責任をもって対応するとともに、不適正なサービスに対する市の点検・指導に力を入れていきたい。④ 契約事業者の増加を図るため、全国介護タクシー協会などに周知を行い、更なる利便性の向上を図りたい。

高齢者がくらしやすい、まちづくりについて

吉村 敦子議員

平成十九年度の施政方針の中で「少子高齢社会への対応は、重要な行政課題であると理解している」と市長は、述べられています。

そこで私は、急激な高齢化による高齢者対策として、高齢者が健康で充実した人生を楽しめ



いきいきルームで健康づくり

る社会への取り組みについて、お尋ねします。

①高齢者が気軽に集える居場所づくりについて

②燃えないゴミの指定袋の小型化と、持ち込み場所への休日受け付けについて

③一人暮らしの高齢者の防犯、防災対策について

④高齢者の介護予防対策としての、健康教室の実状と成果について

① 高齢者が楽しく集える場としては公民館での「ふれあいいきいきサロン」の実施運営を支援しているし、「ナギの木苑」なども高齢者が仲間と過ごす居場所となっている。

② 今年度は年間契約をしているので、今後検診課題として取り組みたい。③ 防犯対策は、地域でのボランティアの育成など住民が互いに支え合う仕組みの構築をと考えている。防災は地域の自主防災組織の充実・強化などを支援したい。緊急通報システムの希望者全員への設置は、市の財政状況から困難である。

④ 「転ばん塾」や「おたっしや運動教室」いきいきルームでの健康運動トレーニング事業などを実施している。身体機能向上だけでなく「生きがいや楽しみがあった」という感想が多い。

子育て支援の拡充について

野口 明美 議員

問 ① 乳幼児医療費助成の拡充について、施政方針に「初診料、往診料を除いた対象年齢の一歳拡大に向けた検討をはじめて参りたい」との一步前進の取り組みは評価するが、完全無料化を含めたところの検討は考えないのか問う。

② マタニティマークについての進捗状況について問う。

③ 現行の新生児訪問事業の訪

問 ① 完全無料化となると一歳当たり五千万円ほど必要と考えられるため、まずは初診料、往診料を除いた対象年齢の一歳拡大の検討を始めた。② コミュニティバスにチラシ掲示。市報掲載など行ってきた。今年度から母子手帳交付時等に、マークを希望者に配布している。③ 近隣等市町の実施状況等を確認しながら、有効な事業のあり方を十分検討していく。



毛鷲児童センター

問は希望者だけであるが、今後は生後四ヶ月までの全戸訪問の実施を要望するが考えを問う。

④ 一西地区児童センターの建設場所は、民家と隣接しているので、日照の問題、風通し等に何か配慮をされているか、また屋上の有効利用は良いと思うが、二メートルの囲いで大丈夫か安全性を問う。更に九電鉄塔の移設は今と同じ規模なのか問う。



問 ① 未来の春日市を担っていく次代の子どもの健全育成が大切である。その子ども

子育て支援センターにおける体制について

近藤 幸恵 議員

① 完全無料化となると一歳当たり五千万円ほど必要と考えられるため、まずは初診料、往診料を除いた対象年齢の一歳拡大の検討を始めた。② コミュニティバスにチラシ掲示。市報掲載など行ってきた。今年度から母子手帳交付時等に、マークを希望者に配布している。③ 近隣等市町の実施状況等を確認しながら、有効な事業のあり方を十分検討していく。



子育て支援センター

の最善の利益の保障をしていくために十七年度、次世代育成支援対策春日市行動計画が施行された。この計画は市民と一緒に行動するための行動計画であるため、支援行動計画の進捗状況と課題を問う。

② 相談業務は子育て支援センターの重要な位置を占めている大きな業務と考える。支援センターの開設から現在までの相談業務と虐待予防支援業務などの状況と課題を問う。

③ 春日市が子どもの権利を守るには、市民の意識の構築と協働が重要となる。これを高めるのも行政の役割だが、市民団体との連携や役割のすみ分けはどのようなになっているのか問う。

① 行動計画は十七年度から二十一年度までの五ヶ年計画である。目標数値設定事業は六十五事業で実績を上回る事業は三十三事業、五十・七七％。実績が同じ事業は二十一事業、三十二・三一％。進捗状況の調査と市民の意見を聴取・分析し、効果的、効果的事業の実施に向けて整理していく。

② 相談業務は十八年度、二千九百九十九件と前年度比の一・三六倍に増加。児童虐待を含む養護相談が全体の六十九・〇一％全体の三分の二を占めている。相談業務の急増に対し体制の充実と関係機関と連携強化を図る。

③ 関係所管と担当者による地域支援ネットワーク会議を実施。今後、民間の子育て支援者を含めたネットワーク体制づくりを努めたい。

保育所行政について

松越 妙子 議員

問 保育所の老朽化は激しく安全面・衛生面からも改善すべき時になっている。① 施設方針に「保育所の増設等、施設



昇町保育所



嘱託職員・臨時職員の数を問う。

③ 平成二十二年までの第五次総合計画で確認された直営保育所は三ヶ所残すという方針に変わりにないか。④ その方針に添って保育士採用計画を明らかにすべきではないか。⑤ 公立保育所の役割についての認識を問う。

答 ① 安全性や機能維持のための改修や増設など、また全面的な建て替えなどを含めて考えている。現時点では財政的な問題もあり、大規模なものには具体的な実施計画に計上できるまでには至っていない。② 計画的な施設整備計画を早急に策定してまいりたい。

① 採用数は二人、退職見込数は十六人である。② 職員三十八人、嘱託職員三十九人、臨時職員十二人である。③ 直営三ヶ所を総合計画の期間である平成二十二年までを目標として維持する考えを示している。④ 保育士の正職員の比率がどのくらいが適切なのか、運営上の問題等総合的な検討をしていく必要があると考えている。⑤ 保育所の多機能化を目指し、地域の核となる役割があると思っている。

市内保育所・保育園

における保育料の

納入状況について

藤井 俊雄 議員

問 保育所・保育園を運営する費用は、国・地方自治体・保護者の支払う保育料の三つの柱で成り立っている。

保護者の払う保育料は費用全体の四割に相当し、未納者が増えると更に税金で補填することにもなりかねない。

また、保育料の未納額は、全国で五十億円以上もあると聞くが当市の現状について質問する。① 昨年度までの累積未納者数及び未納金額はいくらか。

② 未納者への対応及び措置はどうなっているのか。
③ 未納者が増えた場合どのような影響があるのか。
④ 故意的及び悪質な未納者への対応は。

答 ① 十八年度までの累積未納者数は二百七十二人、累積未納額は四千六百七十四万五千円。② 市、保育所の所長・園長と一体となった徴収態勢により、随時の徴収や納付相談、督促などを行っている。分納集金袋の導入や保護者との面談による納付催促、集金袋を工夫している。

③ 保育所の運営費は児童数等を基本として支出しており、制度上は他の児童への直接的な影響はない。しかしながら、市の支出する保育費の一部を補うものであり保育料の滞納は他の納付者の負担を大きくすることにつながる。④ 納付相談を行っている中で、分納誓約書を徴している。差し押さえなどの滞納処分については実施に向け法制面での研究、検討している。



須玖保育所

